



無料

1 『残業トラブルを防ぐ就業規則と実務の工夫について』

労使紛争は年々増加傾向にあります。特に時間外労働や休日労働等による割増賃金の支払いにまつわる紛争は、そのうちの高い割合を占めています。本セミナーでは、割増賃金を含む賃金支払いに関する労使紛争を未然に防止するため、いくつかの関連裁判例と就業規則の記載例をご紹介します。法人運営上求められる適切な労務管理のために留意すべき問題点などについてご説明します。

日時：2012年6月6日（水）セミナー 13:30～14:30 / 個別相談会 14:40～15:30
定員：限定5法人（1法人につき2名様まで）

2 『労務に関するよくある誤解・疑問』

労働法規は、条文だけでなく判例や通達等の理解も必要であり、正確に理解することは簡単ではありません。本セミナーでは、「年俸制だと残業代を払う必要がない?」、「営業職採用の従業員を総務部に配転しても大丈夫?」など、労務に関するよくある誤解や疑問について、基本的な事項から説明いたします。

日時：2012年6月14日（木） 14:00～16:30（受付開始 13:45～）
定員：40名

※受付開始時間より前のご入場はできません。

本セミナーは、法人と株式会社に共通する内容となっております。
会員法人・会員企業の皆様もぜひお誘い合わせの上お申込みください。

■会場：鳥飼総合法律事務所 7階 セミナー室■

都営地下鉄新宿線「小川町駅」・東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」【A6出口】徒歩1分 / 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」【B6出口】徒歩3分

お申込書 このまま FAX でお送りください。

貴法人名		参加希望日 (○で囲む)	6月6日	6月14日
氏名(参加者代表)・役職・人数			合計	名
ご住所	〒			
TEL		FAX		
E-mail				

*お申込みの受付が完了いたしましたら、FAX または E-mail にて受講票をお送りいたします。

■お問い合わせ

お申込 FAX 番号：03-6689-1501

[鳥飼総合法律事務所] 電話：03-6684-6361 (担当：瀧本・大木) メール：koueki@torikai.gr.jp

※ご記入いただいた個人情報は、セミナーへのご案内確認等の連絡および当事務所の案内をお送りするために利用し、その目的以外での利用はいたしません。

※この案内に記載の催しについては変更、中止する場合があります。なお、記載の情報は平成24年5月30日時点のものです。